

2022年8月9日

各位

株式会社 オウケイウェイヴ
代表取締役社長 福田道夫
(コード番号: 3808 名証ネクスト)
問い合わせ先 取締役 野崎正徳
電話番号 03-6823-4306

当社株主による事前質問状に対する回答に関するお知らせ

当社は、2022年6月17日付「株主による臨時株主総会招集請求に関するお知らせ」に記載したとおり、当社株主である杉浦元氏、株式会社ブイ・シー・エヌ、有限会社ビージー、中井誠二氏、前民子氏、及び、LIU WEI（劉 巍）氏（以下あわせて「本提案株主」といいます。）より、臨時株主総会の招集請求を受けたことを契機として、2022年8月25日付で臨時株主総会（以下「本総会」といいます。）を開催いたします。

今般、当社は、本提案株主の一人である当社株主の杉浦元氏（以下「本株主」といいます。）より、2022年8月2日付の「質問状 兼 要望書」（以下「本書面」といいます。）を受領いたしました。本株主から、本書面及びこれに対する回答を当社ホームページ上に開示することを求められていますところ、本来一株主からのかかる要望に応じる義務はありません。しかし、本書面には本総会における議案に関する質問も含まれることから、一定の範囲で質問と回答を事前に開示することは株主の皆様全員にとって本総会における議案の審議の参考になると考え、下記のとおり、当社の回答をお知らせいたします。

なお、2022年7月22日付「追加調査を実施する第三者委員会の設置に関するお知らせ」に記載したとおり、現在、当社では、当社と利害関係を有さない外部の専門家で構成される第三者委員会（以下「新第三者委員会」といいます。）による追加調査を実施しております。そのため、調査（デジタルフォレンジック調査を含む）が進行している状況下にもかかわらず、先行して当社が意見を表明することを控えるべきと思料される質問に関しては一部回答を控えさせていただきます。なお、本書面に記載されている、本株主の推察や意見等については記載を省略しております。

記

1. Raging Bull合同会社（以下「RB社」といいます。）への投資（以下「本投資」といいます。）について

① 余剰資金の運用先としてRB社を選定した理由をご教示ください。

当社回答

本質問については、現在、新第三者委員会を設置して追加調査を実施しておりますので、回答を控えさせていただきます。

- ② 貴社が2022年5月6日付で設置した第三者委員会（以下「旧第三者委員会」といいます。）について、各調査委員がどのような経緯で選任されたのか（誰の推薦で候補者となったのか、調査委員の適格性について取締役会でどのような議論がなされたのか等）、具体的にご教示ください。

当社回答

旧第三者委員会の委員長の加藤寛久弁護士は、当社の社外監査役が、その知人の弁護士から初めて紹介を受けた弁護士です。安藤栄司弁護士は、加藤委員長の、弁護士会における友人の弁護士です。そして、委員の田島照久公認会計士・税理士は、当社の社外監査役が、その知人の公認会計士から初めて紹介を受けた公認会計士です。

2022年5月6日付の当社取締役会においては、各委員の経歴書を配布したうえで、会社法及び金融商品取引法などに専門性を有しているか、過年度の会計処理及び開示の適切性の検討並びに当社連結財務諸表等への影響額など決算訂正実務に対応する専門性を有しているか、また、当社と利害関係を有していないかを中心に委員の適格性について議論がなされ、慎重に審議した結果、旧第三者委員会の委員として、加藤弁護士、安藤弁護士及び田島公認会計士が選任されています。

- ③ 旧第三者委員会が作成した2022年6月10日付「調査報告書」（以下「本調査報告書」といいます。）について、本調査報告書では、3名のうち1名の調査委員より以下の指摘がなされています。

「取締役会」においてもI常勤監査役から「運用会社が投資実績を公開しないことに加えて本件運用する株式の売却元がIPO前に取得しているため現在株価の約3分の1で入手できる等の条件に経済合理性がなく、適正な会計処理が行えるのかという観点で疑問を感じる」との指摘がされており、さらに取締役H副社長は「本日定時された資料の内容は当社が調べたものをテキストに起こした資料に過ぎず先方からのエビデンスが示されていないため、想定される利益に対するリスクについて株主を代表する取締役の立場として賛成できない」と述べて決議に反対の意を表明している。投資決定はこのような過程を経てなされたものであり、かかる状況にあっては、決定の過程に著しく不合理な点がなかったとは到底言い切れず、追加的に慎重な議論を行わずに決議に賛成した取締役には明確な善管注意義務違反が認められると評価されるべきである。（本調査報告書32頁より抜粋）

以上を踏まえ、上記I常勤監査役及び取締役H副社長からの各指摘に対し、他の取締役がどのように回答し、その後、どのような議論が重ねられた上で取締役会決議を行ったのか、ご教示ください。

当社回答

本質問については、現在、新第三者委員会を設置して追加調査を実施しておりますので、回答を控えさせていただきます。

- ④ 飯田俊彦元常勤監査役及び佐藤哲也取締役副社長両名の辞任理由について、ご教示ください。
また、上記取締役会以外の場合、両名が本投資に対する意見を述べられている場合には、その内容をご教示ください。

当社回答

元常勤監査役の飯田俊彦氏は、2021年6月28日付で、一身上の都合を理由として退任しています。また、取締役副社長の佐藤哲也氏は、2021年5月13日付「ソリューション事業（一部除く）の譲渡に伴う会社分割（新設分割）及び新設会社の株式譲渡、剰余金の配当（特別配当）並びに臨時株主総会招集に関するお知らせ」に記載のソリューション事業（一部除く）の譲渡において、当該事業の事業責任者として転籍することを理由として退任しています。

取締役会以外の場合において、両名が本投資に対する意見を述べていたかについては、現時点で当社が全てを把握している確証はなく、また、現在、新第三者委員会が追加調査を実施しておりますので、回答を控えさせていただきます。

- ⑤ 本投資実行による貴社の損失について、一番責任が重いとされる元取締役である廣瀬光信氏（以下「廣瀬氏」といいます。）に対し、貴社として、未だに損害賠償請求訴訟等の法的措置を講じていない理由をご教示ください（なお、行き違いの場合はご容赦ください。）。

当社回答

2022年7月22日付「追加調査を実施する第三者委員会の設置に関するお知らせ」に記載したとおり、現在、当社では、当社と利害関係を有さない外部の専門家で構成される新第三者委員会による追加調査を実施しております。

廣瀬氏は、2022年6月13日付「取締役の辞任に関するお知らせ」に記載のとおり、第三者委員会によるヒアリングに全面的に協力する意向を表示しております。

もし当社が、廣瀬氏に対し、現時点において、取締役の善管注意義務違反等に基づく損害賠償請求訴訟を提起した場合は、新第三者委員会による調査活動に協力を得られないことが危惧されます。

そのため、当社では、詳細な事実関係が明らかになった後に、監査役会にて法律顧問に助言をいただくなどして、廣瀬氏をはじめとする関係者に対する、追加の法的アクション等を検討してまいります。

仮に現時点で明らかになっている事実関係のみの情報に基づいて、当社が廣瀬氏に対して損害賠償請求訴訟を提起する場合、訴訟遂行の過程で、追加での事実関係調査が必要になるため、廣瀬氏に対する訴訟提起の前に、事実関係の追加調査を行うことが先決であることは明らかであると考えております。

⑥ 貴社が2022年7月22日付で設置した新第三者委員会について、どうして、敢えてこのタイミングで、改めて新第三者委員会を設置することとしたのか、その理由をご教示ください。

当社回答

2022年7月22日付「追加調査を実施する第三者委員会の設置に関するお知らせ」に記載したとおり、当社では、同年6月15日付「2022年6月期第3四半期報告書の提出遅延及び当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ」のとおり、本件に関連した一連の「開示の適切性」等に関し事実関係が明らかになっておらず、同年6月27日付「2022年6月期第3四半期報告書及び過年度の有価証券報告書等に係る訂正報告書の提出（過年度決算の訂正）に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、追加的に調査を行う方針を打ち出しておりました。

また、当社は、2022年7月13日付「臨時株主総会の株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ」のとおり、現在、当社の資本増強及びエンターテインメント事業への事業展開に寄与できる業務提携の実現に注力しておりますが、その実現のためには、本件に関連した一連の開示資料の訂正となった根本的な原因を解明し、それに即した実効性の高い再発防止策を策定すべきとの指摘もあり、今般、当社は、本日開催の取締役会において、前回調査に引き続き中立・公正で客観的な調査等を実施するため、当社と利害関係を有さない外部の専門家で構成される、追加調査を実施する第三者委員会の設置を決議いたしました。

2. OK FUND L.P.（オウケイファンド エル・ピー。以下「本CVC」といいます。）及び株式会社アップライツ（以下「アップライツ」といいます。）について

① 敢えて本CVCを設立することとした具体的な理由（敢えて別法人を通じて投資することとしたメリット等）及びその経緯（誰の提案で貴社取締役会に諮られることとなったのか、当該設立の決定に係る取締役会における議論の内容等）について、ご教示ください。併せて、本CVCの業務執行組合員として、EMZ ASIA Holdings（エムズ・コンサルティング）を選任した理由について、ご教示ください。

当社回答

2022年12月10日付「特定子会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、「当社は現在展開しているQ&Aプラットフォームを中心とした事業をより積極的に展開していくために、国内外の各分野の企業・サービスに投資を行い連携を図ることで新たなコンテンツとユーザーを取り込み、事業の拡大を目指すこと」、「当社既存事業の成長及び新規事業の創出を目的とした、国内外企業への投資」を目的として、本CVCを設立しました。

2022年12月10日付の当社取締役会においては、本CVCの設立にかかる議案の提案が福田代表取締役によりなされ、本CVCの投資コンセプト、投資スキームの説明、また、本CVCのGPとなるEMZ ASIA Holdings（なお、エムズ・コンサルティングはEMZ ASIA Holdingsとは別会社です。）の海外ファンド設立の経験などの説明のうえ、慎重な議論の結果、当該議案は全会一致で承認可決しています。

- ② アップライツへの第三者割当増資の引受に係る株式価値(出資総額約10億円)の算定根拠について、同社の事業計画等の関連する資料の開示とともにご説明ください。なお、貴社とのシナジーを見込んで当該引受を実施しているものと拝察しますので、アップライツと貴社との間で見込まれる具体的なシナジーの内容(具体的な数値でお示しください。)についても、ご説明をお願いいたします。

当社回答

資本業務提携をして子会社化する先の純資産額や利益状況は高い(良い)に越したことはないともいえますが、一方で純資産額が高く利益の大きい会社であればあるほどその会社を支配下に置くために拠出すべき資金額は大きくなるのであり、拠出する資金額に照らして相応の規模があり、将来性が見込まれる会社であればその会社と資本提携をして子会社化することに合理性がないとはいえません。

当社は連結業績予想を開示しておりますが単体及び子会社各社の事業計画等は開示していないため、アップライツの事業計画等の開示は控えさせていただきます。なお、2022年6月期第3四半期の当社連結損益計算書に締める割合はアップライツ及びその子会社が3分の2を占めており業績への貢献は大きいものと考えております。

3. 貴社が推薦する取締役候補者(福光衛氏、山口十思雄氏、遠藤浩太郎氏、藤本真由美氏及び日下部笑美子氏)について

- ① 各取締役候補者と貴社との間の利害関係の有無についてご教示ください。また、利害関係がある場合にはその具体的な内容についてご教示ください。特に、弁護士である遠藤浩太郎氏(現東京桜橋法律事務所所属)及び藤本真由美氏(元東京桜橋法律事務所所属)の東京桜橋法律事務所関係者2名が候補者として名を連ねている関係上、貴社と東京桜橋法律事務所との関係(顧問契約および受任事件の有無等)についても詳細にご回答ください。2022年7月26日付リリース「臨時株主総会付議議案の追加に関するお知らせ」では、候補者の氏名・略歴・所有株数のみ開示されており、利害関係の有無に関する記載が認められませんでした。

当社回答

各取締役候補者と当社との間には特段の利害関係はありません。

当社は東京桜橋法律事務所と法律顧問契約を締結しています。また、R B社を原告とし廣瀬氏を被告とする訴訟事件、及び、R B社を原告とし兼元謙任氏を被告とする訴訟事件に当社が補助参加することを同法律事務所に委任しています。

以 上